

# 郵送による戸籍証明の取り寄せについて

戸(除)籍事項証明書、戸籍附票、身分証明書等は、本籍地で発行します。

## ① 郵送請求書

- ・「戸籍事項証明書等郵送請求書」に必要事項を記入してください。他市町村用紙もつかえます。  
(急ぎの確認が必要な事態に対応できるよう『昼間連絡がとれる電話番号』を必ず記入してください。)

## ② 本人確認書類のコピー

- ・有効な身元確認書類(運転免許証、保険証、写真入りマイナンバーカード等)のコピー。
  - ※ 身元確認書類の住所が住民票登録住所ではない居所等の場合のみ ⇒ 住民票のコピー等
  - ※ 請求する人と必要な人の続柄が真庭市の戸籍で確認できない方のみ ⇒ 戸籍のコピー等
  - ※ 代理人請求・第三者請求の場合のみ ⇒ 委任状等代理権確認書類・請求理由を確認できる書類

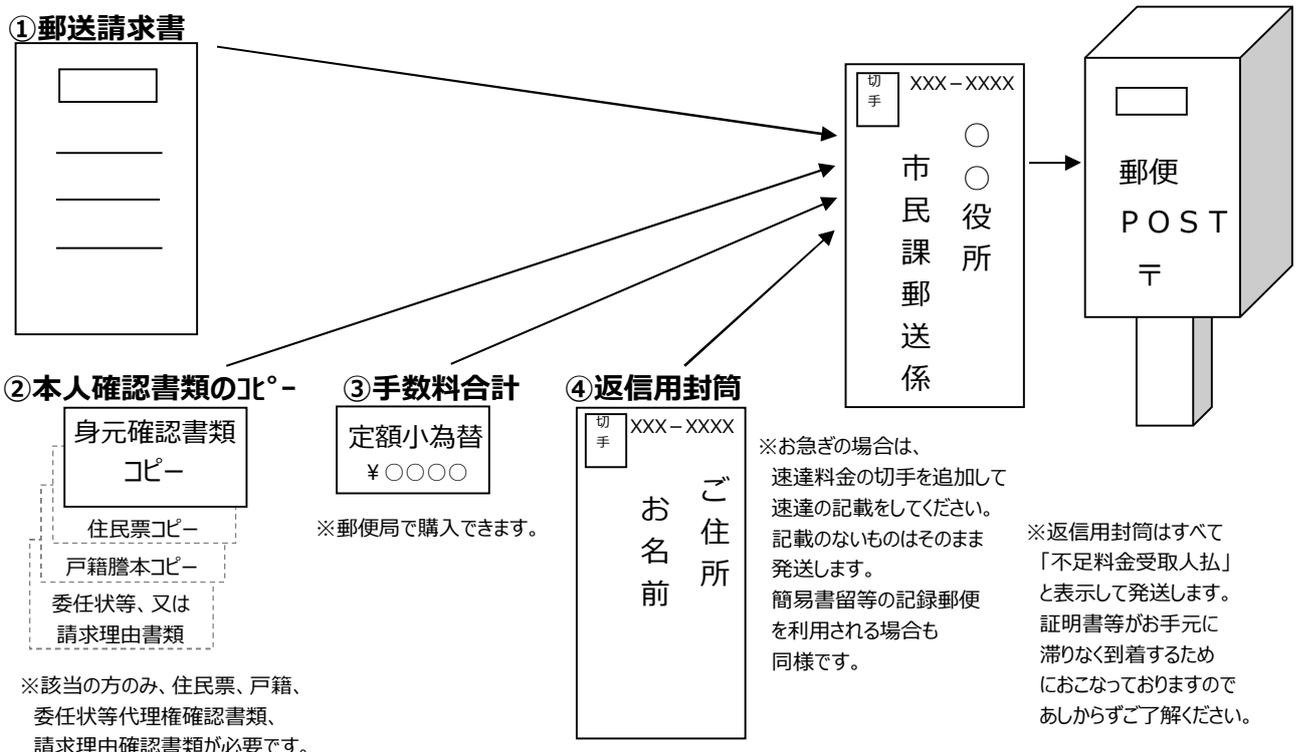
## ③ 手数料

- ・郵便局で取り扱っている定額小為替(無記名、発行から6か月経過しないもの)をお送りください。  
(※注: 切手、収入印紙は受領できません。なお、おつりは小為替でお返します。)

## ④ 返信用の封筒

- ・郵便番号・宛先住所(住民票登録住所)、氏名を記入し、送料分の切手を貼ってください。  
請求した通数が多数のため送料不明の場合は、余分に切手を入れてください。  
速達等ご希望の場合は必ず封筒に記載してください。記載のないものはそのまま発送します。

～ ①②③④を同封し、本籍地の市区町村役場の戸籍郵送係にご請求ください。～



## 注意事項

郵送の場合、配達日数と役所の処理日数が必要です。郵便状況により、到着まで10日程度かかることがありますので、日数に余裕をもって申請してください。お急ぎの件は必ず「速達」郵便になるよう封筒をご用意ください。申請内容に不備があると、申請書をお返すことがあります。また、手数料・送料の立替えはできませんので、不足の場合は返送いたします。

【送付先・お問い合わせ先】

〒719-3292 岡山県真庭市久世2927番地2 真庭市役所 市民課 郵送係 Tel. 0867-42-1112